

2026年3月3日

特例退職者医療制度ご加入の皆様  
任意継続被保険者制度ご加入者の皆様

富士通健康保険組合

### 保険料振替手数料改定について

日頃より、当健康保険組合の運営にご理解、ご協力いただき厚くお礼申し上げます。

この度、保険料回収業務を委託している「みずほファクター株式会社」より、サービス提供に要する通信費をはじめとした各種コストの上昇に伴い、振替手数料見直しの要請がありました。

検討を重ねてまいりましたが、状況を踏まえ改定はやむを得ないとの判断に至りました。

つきましては、下記のとおり振替手数料を改定いたします。

#### 記

#### 1. 改定日

2026年4月1日以降振替分より適用

#### 2. 改定内容

	現行手数料（税込）	改定後手数料（税込）
口座振替手数料	110円	115円

以上

適用給付グループ

特例退職担当・任意継続担当

電話：044-738-3010

※被保険者記号・番号を確認のうえ、

お問い合わせください。